

大阪急性期・総合医療センター	大阪急性期・総合医療センターでは、平成20年5月より大阪府の高次脳機能障がい支援拠点機関・障害者医療・リハビリテーションセンター医療部門として高次脳機能障がい外来を運営しており、公認心理師による神経心理学的評価、医師による診断書の作成と指導、福祉との連携を継続的に行う。 高次脳機能障がいの支援として、発症・受傷から概ね6ヶ月以内であり、リハビリテーション科の医師の判断で、外来OT認知訓練を行う。 高次脳機能障がいに対して、認知機能の改善・代償手段の獲得・障がいの認識を高めることを目的に、1回60分を全24回（週2回来院の場合は、おおむね3ヶ月程度）実施する。 高次脳機能障がい支援コーディネーターと連携し、毎月1回のカンファレンスを行っている。 また、高次脳機能障がい支援コーディネーターが高次脳機能障がい外来に通院されている当事者、家族への個別相談や就労支援などを行う。状況に応じ支援機関、医療機関とも連携を図っていく。
外来OT認知訓練など	作業療法士による外来高次脳機能障がいリハビリテーションを実施し、高次脳機能障がい患者の復学や復職支援を行う。 高次脳機能障がい支援コーディネーターを配置し、社会資源の調整や関係機関との連携、社会保障制度の活用などの支援を行う。 自動車運転評価モデル事業における評価を実施し、高次脳機能障がい患者の運転再開に向けた支援を行う。
業務体制・広報等	病院内で、高次脳機能障がい患者のための情報交換会（第三水曜日の会）を実施する。 高次脳機能障がい患者の支援の充実のために、医療スタッフによる定期的なカンファレンスを行う。 高次脳機能障がい連携ツールの活用を含め、病院内外での支援の連携を促進する。 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援の医療部門の拠点として、高次脳機能障がい患者に対する診療、検査、診断、相談、普及啓発及び研修業務を行う。
その他	